

# 資 料 編

## 《目 次》

1	東京都心身障害教育改善検討委員会諮問事項及び諮問理由	1
2	東京都心身障害教育改善検討委員会審議経過等	2
3	東京都心身障害教育改善検討委員会設置要綱	4
4	東京都心身障害教育改善検討委員会委員等名簿	5
	(1) 東京都心身障害教育改善検討委員会委員名簿	
	(2) 東京都心身障害教育改善検討委員会幹事名簿	
	(3) 東京都心身障害教育改善検討委員会事務局名簿	
5	参考資料等（東京都の心身障害教育の概要）	8
	(1) 東京都公立盲・ろう・養護学校配置図	
	(2) 心身障害学級（通級指導学級を含む）の在籍者数の推移	
	(3) 学校種別ごとの主な副障害の種別及び割合	
	(4) 免許法認定講習受講（盲・ろう・養護学校2種免許状取得部門）状況	
	(5) 都立盲・ろう・養護学校高等部卒業者の進路状況（職業学科を含む）	

東京都心身障害教育改善検討委員会

下記の事項について、諮問する。

平成 14 年 7 月 9 日

東京都教育委員会教育長  
横山 洋吉

## 記

### 1 諮問事項

東京都における心身障害教育の今後の基本的な方向について

### 2 諮問理由

今日、ノーマライゼーションの進展、医療・科学技術の進歩などにより、東京都の心身障害教育を取り巻く環境は、大きく変化している。また、国においては「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」で、心身障害教育全般に渡り多くの新たな提言がなされたところである。

東京都においては、これまで、養護学校への希望者全員就学や通級指導学級の設置、医療的ケアを要する児童・生徒への救急医療体制の整備、知的障害養護学校高等部職業学科の設置などを行い、心身障害教育の充実に努めてきた。

しかし、現在、都の心身障害教育においては、障害の重度・重複化、多様化に応じた教育内容・方法の充実、教員の専門性の向上、高等部卒業後の社会的自立に向けた指導の充実や都立盲・ろう学校在籍者の減少と知的障害養護学校における在籍者の増加に対応するため、教育環境の整備が緊急の課題となっている。さらに、区市町村立小中学校においては、心身障害学級在籍者の増加や通常の学級における特別な教育的支援を要する児童・生徒等への対応が課題となっている。

このため、児童・生徒のライフステージを見通すとともに、全般的な視野に立って、障害の重度・重複化、多様化に応じた教育内容・方法の充実、都立盲・ろう・養護学校の再編整備を含めた教育環境の整備、都と区市町村との役割分担を踏まえた心身障害教育の連携と支援のあり方について検討を行い、これからの都における心身障害教育の基本的な方向を明らかにする必要がある。

## 東京都心身障害教育改善検討委員会審議経過概要

回次	実施 月日	検 討 事 項	主 要 検 討 内 容
第 1 回	7 平 月 成 9 14 日 年	諮問及び諮問事項 の説明・質疑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の委嘱 ・委員長等選任 ・教育長からの諮問（諮問事項の説明）</li> <li>・東京都の心身障害教育の概要説明 ・今後の検討日程</li> <li>・各委員自己紹介及び意見交換</li> </ul>
第 2 回	9 月 17 日	教育内容・方法の充 実について	<p>改善の理念及び指針</p> <p>《理念》障害のある児童・生徒等の特別な教育ニーズにこたえ一人一人の能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開する</p> <p>《指針》 障害の重度重複化に対応した教育の総合化 多様な教育ニーズに対応した教育環境の整備 盲・ろう・養護学校の特別支援教育センター化の推進 特別な教育ニーズに対応した指導の個別化</p>
第 3 回	10 月 24 日	教育内容・方法の充 実について	<p>改善の理念及び指針についてのまとめ</p> <p>盲・ろう・養護学校の教育内容の充実に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別指導計画に基づく教科指導、自立活動の指導、職業に関する指導等の充実</li> <li>・児童・生徒の障害の重度・重複化に対応する、障害種別の異なる複数の教育課程の編成</li> <li>・障害の多様化に対応する中・高一貫の教育課程の編成</li> <li>・障害の多様化に対応する教育課程の類型化</li> </ul>
第 4 回	11 月 28 日	教育環境の整備に ついて	<p>東京都の心身障害教育改善のためのグランドデザイン (エリアネットワーク構想、パートナーシップ、特別支援プロジェクト)</p> <p>都立盲・ろう・養護学校の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の整備に関する検討の視点</li> </ul>
第 5 回	12 月 24 日	教育環境の整備に ついて	<p>都立盲・ろう・養護学校の教育環境の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものニーズや社会の変化に応じた教育の充実</li> <li>・子どもの夢をはぐくみ実現する学校づくり</li> <li>・地域とのつながりを重視した学校づくり</li> <li>・特別支援教育体制の整備</li> </ul>
第 6 回	1 平 月 成 28 15 日 年	区市町村への支援 について	<p>都と区市町村の役割分担を踏まえた区市町村との連携・支援の在り方～ 特別な支援を要する児童・生徒への支援の在り方～</p> <p>改善の基本的な考え方</p> <p>特別支援学級、特別支援教室の在り方</p> <p>東京都と区市町村との連携</p>
第 7 回	3 月 25 日	区市町村への支 援について 専門性の向上に ついて 中間まとめに向 けた総括的審議	<p>特別支援プロジェクトについて</p> <p>学校の専門性・教員の専門性の向上について</p> <p>中間まとめに向けた総括的審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善の指針の追加について ・エリア・ネットワーク</li> <li>・学校の規模と配置の適正化 ・通学負担の軽減による寄宿舎の見直し</li> <li>・通学区域の弾力化と学校選択・学校経営計画の導入</li> <li>・その他全般的事項</li> </ul>

第8回	4月25日	検討委員会の中間まとめ(素案)について	<p>検討委員会の中間まとめ(素案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状認識と改善の基本的な方向</li> <li>・東京都における心身障害教育の現状と課題</li> <li>・今後の都の「特別支援教育」の展開に向けた改善の方向</li> <li>・個に応じた魅力ある「特別支援教育」の推進</li> <li>・「特別支援教育」への展開に向けた都と区市町村との連携と支援</li> <li>・学校の専門性の向上・教員の専門性の向上</li> <li>・児童・生徒の多様なニーズに対応した教育環境の整備</li> </ul>
第9回	5月29日	検討委員会の中間まとめについて	<p>検討委員会の中間まとめ(案)について</p> <p>第8回「素案」における審議を踏まえた検討 中間まとめの決定と教育長への報告</p>
第10回	8月6日	意見募集結果に基づく検討課題について	<p>中間まとめの周知と意見募集等実施状況(報告)</p> <p>特別な支援を要する児童・生徒の実態調査について(報告)</p> <p>意見募集結果に基づく検討課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における特別支援教育体制に関する意見</li> <li>・エリア・ネットワークに関する意見</li> <li>・都立盲・ろう・養護学校の教育環境の整備に関する意見</li> <li>・学校の専門性・教員の専門性に関する意見</li> <li>・その他の意見</li> </ul>
第11回	9月19日	意見募集結果に基づく検討課題と対応の方向について	<p>意見募集結果に基づく検討課題と対応の方向について</p> <p>第11回の審議を踏まえた検討</p>
第12回	10月20日	意見募集結果に基づく検討課題と対応の方向(まとめ)について	<p>特別支援教育の展開と就学相談の在り方について(報告)</p> <p>都立盲・ろう・養護学校経営調査委員会報告について(報告)</p> <p>意見募集結果に基づく検討課題と対応の方向(まと)</p> <p>第10回、第11回の審議を踏まえた検討</p>
第13回	11月6日	検討委員会最終報告素案について	<p>検討委員会最終報告素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都の心身障害教育の現状と課題</li> <li>・都の特別支援教育の展開に向けた改善の方向</li> <li>・都における地域の総合的な教育的支援システムの考え方</li> <li>・特別支援学校における教育の展開</li> <li>・区市町村立小・中学校における特別支援教育の展開</li> <li>・特別支援教育の推進に向けた教員・学校の専門性</li> <li>・一人一人のニーズに応じた教育の展開をめざして</li> </ul>
第14回	12月5日	検討委員会最終報告案について	<p>特別な支援を要する児童・生徒の実態調査結果について(報告)</p> <p>検討委員会最終報告案について</p> <p>第13回の「素案」を踏まえた検討</p>
第15回	12月25日	検討委員会最終報告の決定・答申	<p>最終報告の確認・決定</p> <p>最終報告の教育長への答申 意見交換</p>

## 東京都心身障害教育改善検討委員会設置要綱

決定 平成14年 6月13日付 14 教学義第 226 号  
改正 平成15年 5月30日付 15 教学義第 282 号  
改正 平成15年11月28日付 15 教学義第 1123 号

### (設置)

第1 東京都における心身障害教育の改善の方策について検討を行うため、東京都教育庁に「東京都心身障害教育改善検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所管事項)

第2 委員会は、心身障害教育の改善に関して次に掲げる事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告する。

- (1) 教育内容、方法について
- (2) 都立盲・ろう・養護学校の教育環境の整備について
- (3) 区市町村への支援について
- (4) その他上記に関連する心身障害教育の改善に関すること

### (構成)

第3 委員会は、学識経験者、団体関係者、区市町村教育長、東京都教育庁職員及び関係局職員、都立学校長等の中から、教育長が任命又は委嘱するものをもって構成する。

### (委員長等)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を招集し、会議を主催する。
- 3 委員長は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在の場合に、その職務を代理する。

### (専門委員)

第5 委員会に、専門の事項を調査するため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。

### (幹事会)

第6 委員会の検討事項の整理、その他委員長から指示のあった事務を処理するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、東京都教育庁及び関係局の職員、都立学校長及び区市町村教育委員会職員の中から、教育長が任命又は委嘱するものをもって構成する。

3 幹事会に、幹事長を置き、学務部義務教育心身障害教育課長の職にある者をもって充てる。

### (意見聴取)

第7 委員会及び幹事会は、必要に応じて関係職員等の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (設置期間)

第8 委員会及び幹事会の設置期間は、設置された日から平成15年12月31日までとする。

### (公開)

第9 委員会及び幹事会の会議は原則として公開とする。ただし、委員会の決定により非公開とすることができる。

### (庶務)

第10 委員会の庶務は、東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課において処理する。

### (雑則)

第11 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成14年 6月13日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成15年 6月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成15年12月 1日から施行する。

# 東京都心身障害教育改善検討委員会委員名簿

(委嘱期間：平成14年7月9日～平成15年12月31日)

区分	氏名	現職	備考	期間
学識経験者	上野 一彦	東京学芸大学副学長	委員長	
	西川 公司	久里浜養護学校長		
	佐島 毅	国立特殊教育総合研究所主任研究官		
	大南 英明	帝京大学教授	副委員長	
	斉藤 佐和	筑波大学附属聾学校長		
	津田 望	のぞみ発達クリニック代表		
団体関係者	吉澤 千恵	東京都心身障害教育学校PTA連合会(府中養護学校PTA会長)		
	時任 基清	東京都盲人福祉協会		
	越智 大輔	東京都聴覚障害者連盟		
	杉原千鶴子	東京都肢体不自由児者父母の会連合会		
	山内 美代	東京都知的障害者育成会		
区市等	石橋 伸一郎	特別区教育長会(荒川区教育長)		
	野村 武郎	東京都市教育長会(国分寺市教育長)		
	大館 眞	東京都町村教育長会(奥多摩町教育長)		
心障学級	矢口 英明	文京区立林町小学校長(心障学級設置校)		15.8.6～
	芦崎 隆夫	江戸川区立松江第五中学校長(心障学級設置校)		15.8.6～
	川田 光一	心身障害学級(小学校)在籍児童・生徒の保護者		15.8.6～
	内藤 武	心身障害学級(中学校)在籍児童・生徒の保護者		15.8.6～
都立学校長	米谷 忠男	都立文京盲学校長		
	濱崎 久美子	都立大塚ろう学校長		
	冬木 邦二	都立石神井養護学校長		
	小坂 昭雄	都立府中養護学校長		14.7.9～15.3.31
	吉田 昌義	都立江戸川養護学校長		15.4.11～
	坂田 紀行	都立久留米養護学校長		
知事部局	長岡 常雄	健康局地域保健部長		14.7.9～14.7.15
	齋藤 進	健康局地域保健部長		14.7.16～
	高橋 義人	福祉局障害福祉部長		14.7.9～14.7.15
	有留 武司	福祉局障害福祉部長		14.7.16～
	渡邊 泰弘	産業労働局労働部長		14.7.9～14.7.15
	高橋 勝	産業労働局労働部長		14.7.16～
教育庁関係	斎藤 尚也	教育庁理事		
	石川 武	教育庁教育政策担当部長		
	比留間英人	教育庁学務部長		14.7.9～15.3.31
	山際 成一	教育庁学務部長		15.4.1～
	中村 正彦	教育庁人事部長		14.7.9～14.7.15
	臼井 勇	教育庁人事部長		14.7.16～
	近藤 精一	教育庁指導部長		

「期間」欄が空欄になっている委員は、委員会設置以降、委嘱していることを表す。  
既に任期を終えた委員の「現職」欄は、委嘱当時の職を記載している。

# 東京都心身障害教育改善検討委員会幹事名簿

(委嘱期間：平成14年7月9日～平成15年12月31日)

区分	氏名	現職	備考	期間
都立学校長	神尾 裕治	都立久我山盲学校長		
	宮下 安彦	都立品川ろう学校長		
	鈴木 茂樹	都立大田ろう学校長		
	能瀬 廉英	都立光明養護学校長		14.7.9～15.3.31
	吉瀬 正則	都立町田養護学校長		15.4.1～
	岸本 啓吉	都立青鳥養護学校長		
	坂本 悟郎	都立港養護学校長		
区市	茂木 良一	板橋区教育委員会学務課長		
	松井 敏夫	国分寺市教育委員会指導室長		14.7.9～15.3.31
	神野 雅博	国分寺市教育委員会指導室長		15.4.1～
心障学級	山形 紘	豊島区立仰高小学校長(心障学級設置校)		15.7.31～
	佐藤 公信	港区立六本木中学校長(心障学級設置校)		15.7.31～
知事部局	大久保さつき	健康局地域保健部健康推進課長		14.7.9～15.3.31
	倉橋 俊至	健康局地域保健部健康推進課長		15.4.1～
	豊岡 敬	福祉局障害福祉部施設福祉課長		14.7.9～15.6.15
	山岸 徳男	福祉局障害福祉部施設福祉課長		15.6.16～
	横山 英樹	産業労働局労働部副参事		14.7.9～15.6.15
	吉村 佐栄子	産業労働局労働部副参事		15.6.16～
教育庁関係課長等	星川 敏充	教育庁参事(学校経営指導担当)		14.7.9～15.6.15
	齋藤 一男	教育庁参事(学校経営指導担当)		15.6.16～
	直原 裕	教育政策室企画担当課長		14.7.9～14.11.30
	中島 毅	教育政策室企画担当課長		14.12.1～15.3.31
	伊東 みどり	教育政策室企画担当課長		15.4.1～
	小泉 健	教育政策室予算担当課長		
	桑野 勝	教育政策室主任指導主事(教育政策担当)		14.7.9～15.3.31
	石井 杉生	総務部副参事(教育政策担当)		15.4.1～
	阿部 孝	学務部義務教育心身障害教育課長		14.7.9～14.7.15
	関 互	学務部義務教育心身障害教育課長	幹事長	14.7.16～
	後藤 孝教	学務部学校経営指導担当課長		14.7.9～15.6.15
	高畑 崇久	学務部学校経営指導担当課長		15.6.16～
	海谷 利明	学務部副参事(施設調整担当)		14.7.9～14.7.15
	上野 里美	学務部副参事(施設調整担当)		14.7.16～15.6.15
	内田 光夫	学務部副参事(施設調整担当)		15.6.16～
	中島 誠司	学務部副参事(計画調整担当)		
	前田 哲	学務部盲・ろう・養護学校改革推進担当課長		15.12.1～
	杉野 学	学務部主任指導主事(心身障害教育改善計画担当)		14.7.9～15.3.31
	井上 竜二	学務部主任指導主事(就学相談担当)		
	森口 純	人事部人事計画課長		
	奥村 誠一	人事部選考課長		14.11.28～15.3.31
	松堂 光男	人事部選考課長		15.4.1～
	宮川 保之	指導部義務教育心身障害教育指導課長		14.7.9～15.3.31
	岩佐 哲男	指導部義務教育心身障害教育指導課長		15.4.1～
	小林 進	指導部副参事(盲・ろう・養護学校教育担当)		
	吉本 恒幸	指導部主任指導主事(特別支援教育担当)		14.7.9～15.3.31
半澤 嘉博	指導部主任指導主事(特別支援教育担当)		15.4.1～	

「期間」欄が空欄になっている幹事は、幹事会設置以降、委嘱していることを表す。  
 既に任期を終えた幹事の「現職」欄は、委嘱当時の職を記載している。  
 人事部選考課長にあつては、審議の内容を踏まえ、第六回幹事会より幹事を委嘱した。

# 東京都心身障害教育改善検討委員会事務局名簿

(期間：平成14年7月9日～平成15年12月31日)

氏名	現職名	期間
阿部 孝	学務部義務教育心身障害教育課長	14.7.9～15.7.15
関 互	学務部義務教育心身障害教育課長	15.7.16～
宮川 保之	指導部義務教育心身障害教育指導課長	14.7.9～15.3.31
岩佐 哲男	指導部義務教育心身障害教育指導課長	15.4.1～
森口 純	人事部人事計画課長	
奥村 誠一	人事部選考課長	14.11.28～15.3.31
松堂 光男	人事部選考課長	15.4.1～
中島 誠司	学務部副参事(計画調整担当)	
前田 哲	学務部盲・ろう・養護学校改革推進担当課長	15.12.1～
小林 進	指導部副参事(盲・ろう・養護学校教育担当)	
杉野 学	学務部主任指導主事(心身障害教育改善計画担当)	14.7.9～15.3.31
井上 竜二	学務部主任指導主事(就学相談担当)	
吉本 恒幸	指導部主任指導主事(特別支援教育担当)	14.7.9～15.3.31
半澤 嘉博	指導部主任指導主事(特別支援教育担当)	15.4.1～
梶 秀郎	課長補佐兼盲・ろう・養護学校係長	14.7.9～15.3.31
須藤 恭男	課長補佐兼盲・ろう・養護学校係長	15.4.1～
後藤 健一	課長補佐兼小中学校係長	14.7.9～15.3.31
田口 由子	課長補佐兼小中学校係長	15.4.1～
野口 隆	心身障害教育企画担当係長	
澤井 妙子	心身障害教育企画担当係長	14.7.9～15.3.31
小森 信秀	心身障害教育企画担当係長	15.4.1～
川口 律子	区市町村心身障害教育担当係長	
山本 優	学務部義務教育心身障害教育課指導主事	
田村康二郎	学務部義務教育心身障害教育課指導主事	
市川 裕二	学務部義務教育心身障害教育課指導主事	15.4.1～
山中ともえ	指導部義務教育心身障害教育指導課指導主事	
信方 嘉幸	指導部義務教育心身障害教育指導課指導主事	14.7.9～15.3.31
森崎 正和	指導部義務教育心身障害教育指導課指導主事	15.4.1～
大瀧友紀子	学務部義務教育心身障害教育課盲・ろう・養護学校係主任	14.7.9～15.3.31
佐藤 エミ	学務部義務教育心身障害教育課盲・ろう・養護学校係次席	15.4.1～

「期間」欄が空欄になっている者は、事務局設置以降、継続して担当していることを表す。  
「現職」欄は、事務局担当時の職を記載している。

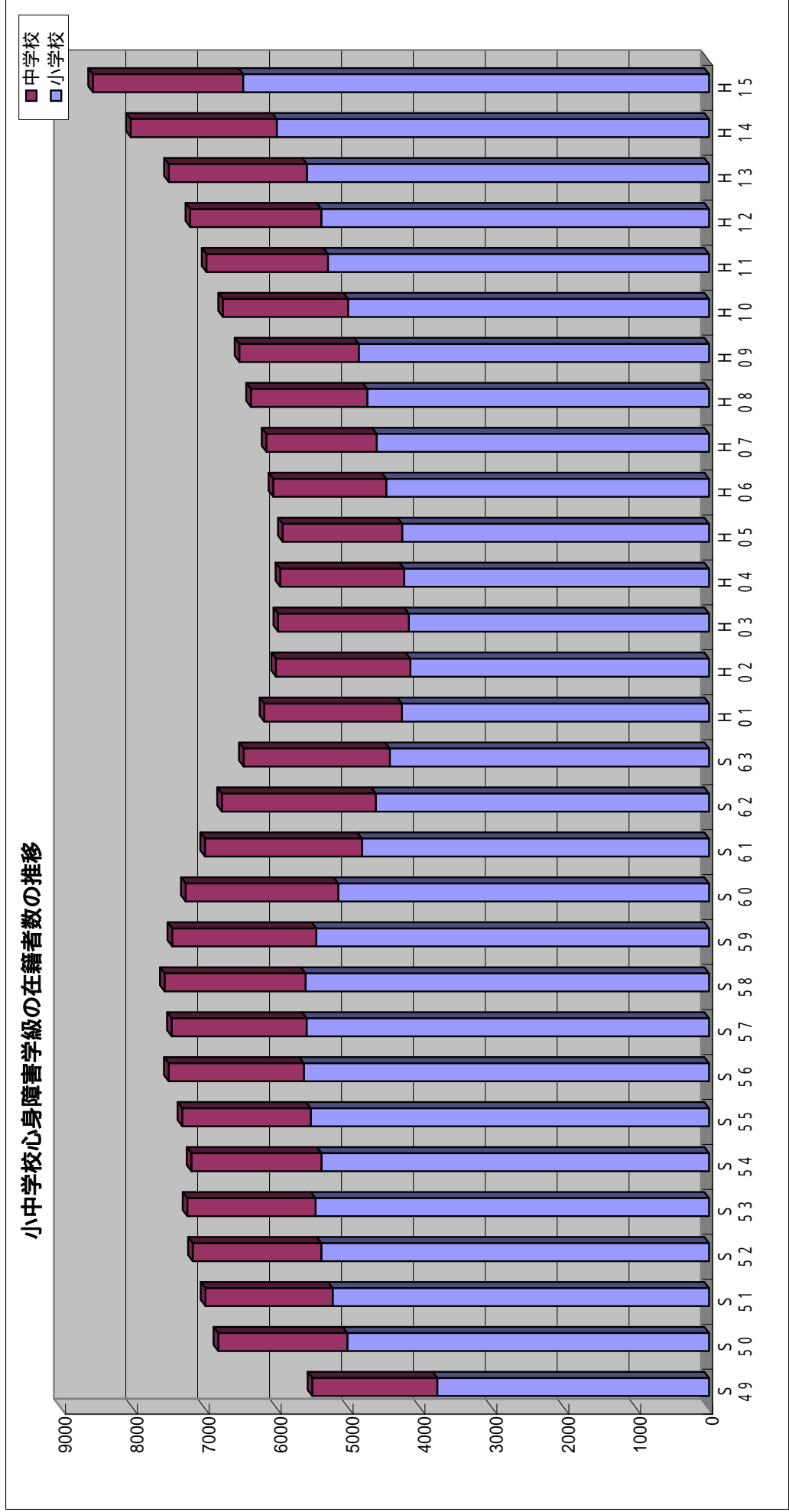




# 心身障害学級（通級指導学級を含む）の在籍者数の推移

心身障害学級に在籍者数が年々増加し、教員の専門性の向上や教育条件の整備などに課題が生じている。

< 区市町村立小中学校心身障害学級の在籍者数の推移 >



## 学校種別ごとの主な副障害の種別及び割合(15年5月1日)

学校種別	盲	ろう	肢体不自由	知的障害
総数	177人	429人	1,590人	4,822人
主な副障害及び割合	知的障害 40.1% (71)	知的障害 12.1% (52)	知的障害 73.1% (1,162)	肢体不自由 6.0% (290)
	肢体不自由 3.4% (6)	病弱 1.6% (7)	肢体不自由 0.4% (7)	病弱 1.0% (50)
	ろう 0.6% (1)	肢体不自由 1.9% (8)	病弱 18.0% (18)	ろう 0.8% (38)
	病弱 0.0% (0)	盲 0.2% (1)	盲 0.7% (11)	盲 0.3% (15)

- 1 ( )内の数値は、児童・生徒数。
- 2 盲・ろう学校は、幼稚部及び専攻科を除く。
- 3 養護学校は、施設内学級(分教室)及び訪問学級を除く。
- 4 肢体不自由校の副障害肢体不自由は、主障害が知的障害である児童・生徒がいるため。

## 免許法認定講習受講(盲・ろう・養護学校2種免許状取得部門) 状況 (平成15年度)

部門	受講者数 (実人員)	開設科目				合計 (延人数)
		A	B	C	D	
		定員350	定員390	定員350	定員390	
盲	152	34	42	34	42	152
ろう	170	42	42	42	44	170
養学(病・肢)	310	83	81	74	72	310
養学	622	145	180	151	146	622
養学	162	40	41	40	41	162
合計	1,416	344	386	341	345	1,416

### 認定講習の概要

東京都教育委員会は、毎年公立学校の夏期休業期間中、現職の教員等を対象に、盲学校、ろう学校、養護学校教諭普通免許状取得に必要な単位の修得(A、B各1単位、C、D各2単位、計6単位の修得が必要)と、教員等の資質向上を図ることを目的とした教員免許法に基づく認定講習を実施している。

開設科目名について(「免許法施行規則に定める特殊教育科目」の区分、A・Bは教育の基礎理論に関する科目)

- A：心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
- B：心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項
- C：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
- D：心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育課程及び指導法に関する科目

### 部門について

養学(病・肢)：病弱・肢体不自由養護学校の教員を対象とした部門

養学：都立養護学校、区立養護学校の教員を対象とした部門

養学：区市町村立学校の心身障害学級担任、国立、私立養護学校教員を対象とした部門を対象とした部門

都立盲・ろう・養護学校高等部卒業者の進路状況（職業学科を含む）

卒業年度	校種	卒業者計	進学者	専修学校等入学者	社会福祉施設入所者	就業者	在家庭	その他
平成10年度	盲	20	15.0%	10.0%	55.0%	15.0%	0.0%	5.0%
	ろう	33	63.6%	9.1%	3.0%	15.2%	6.1%	3.0%
	肢体不自由	129	0.8%	3.9%	86.8%	2.3%	5.4%	0.8%
	知的障害	696	0.0%	0.9%	65.5%	30.3%	2.6%	0.7%
	合計	878						

卒業年度	校種	卒業者計	進学者	専修学校等入学者	社会福祉施設入所者	就業者	在家庭	その他
平成11年度	盲	19	31.6%	15.8%	36.8%	5.3%	10.5%	0.0%
	ろう	50	72.0%	2.0%	10.0%	14.0%	2.0%	0.0%
	肢体不自由	174	1.1%	4.0%	90.3%	0.6%	2.3%	1.7%
	知的障害	705	0.0%	0.7%	64.4%	31.7%	2.8%	0.4%
	合計	948						

卒業年度	校種	卒業者計	進学者	専修学校等入学者	社会福祉施設入所者	就業者	在家庭	その他
平成12年度	盲	11	18.2%	9.1%	45.4%	18.2%	9.1%	0.0%
	ろう	61	73.8%	4.9%	8.2%	9.9%	1.6%	1.6%
	肢体不自由	179	1.7%	1.1%	87.7%	1.7%	6.1%	1.7%
	知的障害	649	0.0%	1.1%	64.9%	30.5%	1.8%	1.7%
	合計	900						

卒業年度	校種	卒業者計	進学者	専修学校等入学者	社会福祉施設入所者	就業者	在家庭	その他
平成13年度	盲	22	54.6%	13.6%	22.7%	0.0%	9.1%	0.0%
	ろう	55	69.1%	14.5%	9.1%	5.5%	1.8%	0.0%
	肢体不自由	171	1.2%	1.7%	92.4%	0.6%	4.1%	0.0%
	知的障害	709	0.7%	3.2%	64.3%	30.2%	1.3%	0.3%
	合計	957						

卒業年度	校種	卒業者計	進学者	専修学校等入学者	社会福祉施設入所者	就業者	在家庭	その他
平成14年度	盲	25	44.0%	16.0%	28.0%	4.0%	8.0%	0.0%
	ろう	55	72.8%	9.1%	12.7%	3.6%	1.8%	0.0%
	肢体不自由	187	1.6%	3.2%	89.9%	0.5%	3.7%	1.1%
	知的障害	702	0.6%	1.3%	66.2%	30.1%	1.4%	0.4%
	合計	969						

公立学校統計調査報告書 公立学校卒業者の進路状況調査編

都立知的障害養護学校高等部職業学科卒業後の一般企業就職率

学校名・職業学科名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
南大沢学園養護学校高等部産業技術科	95.0%	87.5%	81.2%	73.3%	86.7%
青島養護学校高等部都市園芸科	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%